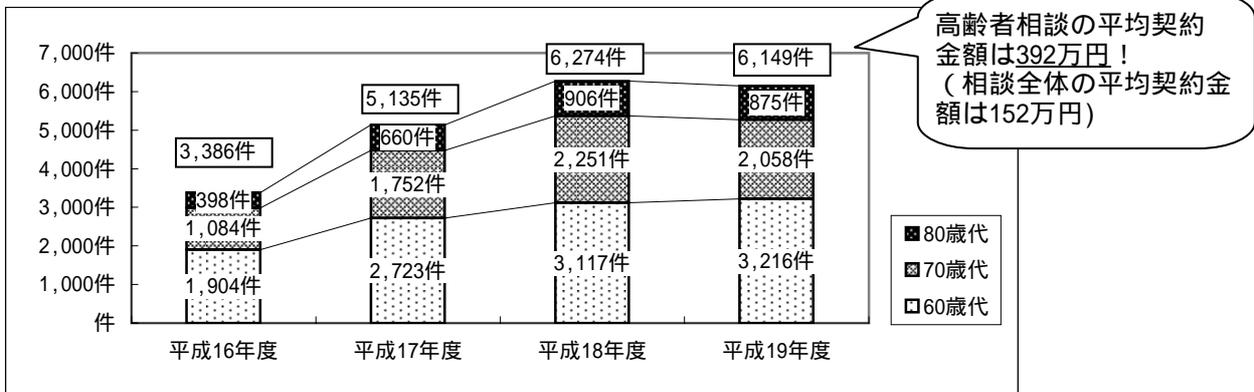


(5) 高齢者の相談

「高齢者相談」の件数は6,149件で、前年度とほぼ同水準で推移し、2年連続で6千件を超えた。また平成19年度の平均契約金額は392万円と非常に高額となった(図-17)。

* 高齢者相談：契約当事者が60歳以上である相談

【図-17】高齢者相談の年度別、年代別件数の推移



高齢者の相談を商品別にみると、携帯電話やパソコンを利用した有料サイト料金やサイトの登録料などの架空・不当請求の相談が最も多い。次いで株、匿名組合への出資や投資話など、「預貯金・証券等」に分類される相談が多く寄せられた(表-7)。

販売方法・手口別にみても、「利殖商法」に関連した相談は397件寄せられ、平成16年度と比べると3.6倍と大きく増加している。また同様に「マルチ商法」は平成16年度に比べて2.7倍の120件、「原野商法」は、平成16年度に比べて2.4倍の41件と増加している(図-18)。

* 「利殖商法」：利殖になることを強調して投資や出資を勧誘する商法。

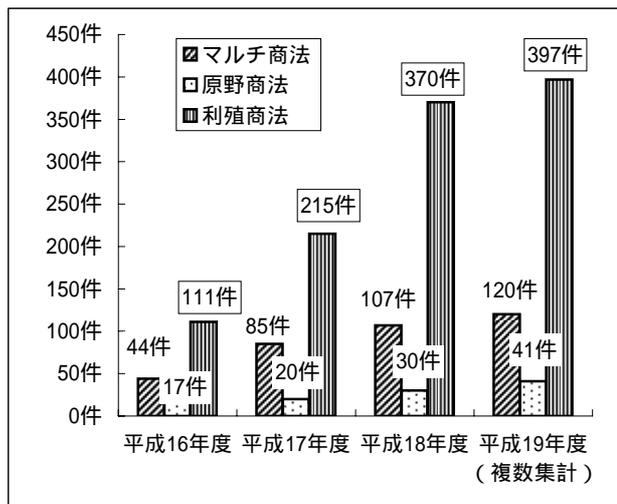
「マルチ商法」：商品等の購入契約と販売組織への加入をさせ、その者に新たな会員をリクルートさせることによって利益を得られるという販売方法。

「原野商法」：無価値に近い山林原野を、巧みな手口でその数倍から数十倍の高値で売りつける販売方法。また、以前購入した土地を売却するためとして、新たな土地の購入や整地、測量、広告などの契約を結ばせるといった被害もある。

【表-7】高齢者相談に多い商品・サービス上位5位(平成19年度)

商品・サービス名	件数	主な相談内容
1 オンライン等関連サービス	565	有料サイト利用料金等の架空・不当請求等
2 預貯金・証券等	535	未公開株、匿名組合等への出資等
3 融資サービス	429	サラ金等からの借金による多重債務等
4 レンタル・リース・貸借	247	賃貸アパートの修理代、保証金の返還等
5 工事・建築・加工	224	増改築工事等のリフォーム工事、新築工事等

【図-18】高齢者相談のうち、マルチ商法、利殖商法、原野商法に関連する相談件数



東京都の対応：東京都では、被害にあったり、不安を感じたときにすぐ相談ができるよう高齢者とその家族からの相談を受け付ける専用電話(電話番号：03-3235-3366)を開設し、高齢者の被害防止に取り組んでいます。